

平成 27 年第 13 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 7 月 22 日（水）17:14～17:51
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	宮 沢 洋 一	経済産業大臣
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社相談役最高顧問
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
	中 曾 宏	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 「予算の全体像」と平成 27 年度の経済動向について
 - (2) 平成 28 年度概算要求基準について
 - (3) 今後の経済財政諮問会議の取組について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1－1 平成 27 年度内閣府年央試算の概要（内閣府）
- 資料 1－2 平成 27 年度の経済動向について（内閣府年央試算）（内閣府）
- 資料 2 平成 28 年度の予算の全体像
- 資料 3－1 中長期の経済財政に関する試算（2015 年 7 月）のポイント
- 資料 3－2 中長期の経済財政に関する試算（内閣府）
- 資料 4 平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(案)
(麻生議員提出資料)
- 資料 5 経済財政諮問会議の今後の課題・取組について（甘利議員提出資料）

(配布資料)

- 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の進捗状況等（内閣府）
- 平成27年政策コメンテーター委員会・報告会の概要（伊藤議員提出資料）

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成27年第13回経済財政諮問会議を開催する。
本日は、黒田総裁が御欠席であり、中曽日本銀行副総裁が参加をされる。

○「予算の全体像」と平成27年度の経済動向について

(甘利議員) まず、内閣府年央試算について、内閣府事務方より説明をさせる。

(前川内閣府政策統括官) 年央試算の本体は、資料1-2であるが、説明は概要の資料1-1で行う。

主要経済指標の表を見ると、実質GDP成長率は、平成27年度が2月の政府経済見通しに比べて民間消費が若干低下する一方、設備投資は若干増加し、結果として政府経済見通しと同じ1.5%程度、平成28年度は1.7%程度と見込んでいる。

名目GDP成長率は、平成27年度は原油価格の低下により政府経済見通し時より輸入が低下することなどから若干増加して2.9%程度、平成28年度も2.9%程度と見込んでいる。

消費者物価については、平成27年度は原油価格下落の影響などにより、政府経済見通し時より低下し、0.6%程度、平成28年度は1.6%程度と見込んでいる。

最下段の失業率は、最近の雇用情勢の一段の改善を踏まえ、平成27年度は3.3%程度、平成28年度は3.2%程度と見込んでいる。

右のグラフでは、平成27年度、平成28年度とも、民間消費や設備投資など、内需を中心とした景気回復が続くことを示している。

まとめると、平成27年度、平成28年度の我が国経済は、実質成長率2%、名目成長率3%という姿に近づいていくということ、また、先行きのリスクとしては、中国経済をはじめとした海外景気の下振れ等に留意する必要があるということである。

(甘利議員) 続いて、私から、前回の審議を踏まえ、「平成28年度予算の全体像」の取りまとめ案を御説明する。資料2をご覧いただきたい。

前回からの主な変更点として、1つ目に、概算要求に関連する記載を1ページの導入部分の最後と2ページ目(2)の最初のポツの2つ目の段落に加えている。

2つ目に、後ほど説明する中長期試算を踏まえた、2015年度における基礎的財政収支赤字対GDP比の、2010年度比半減目標の超過達成見込みを、1ページ「1.」の(2)の1段落目の末尾に加えている。

それでは、「平成28年度の予算の全体像」を諮問会議として取りまとめたいが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) 感謝申し上げます。

○平成28年度概算要求基準について

(甘利議員) 次の議題で、この「予算の全体像」を踏まえて取りまとめられた概算要求基

準について御議論をいただく。

まず、「中長期の経済財政に関する試算」について、内閣府事務方より説明をさせる。
(羽深内閣府政策統括官) お手元の資料3-1をご覧ください。今回の試算は本年2月に公表したものに、2014年度決算や、先ほど説明のあった「年央試算」等を織り込んで試算したものである。経済のシナリオについては、従来どおり経済再生ケースとベースラインケースの2つのケースを試算している。

また、財政については、歳入面では2014年度決算における税収のうち、いわゆる土台増を2015年度以降の税収に反映し、歳出面では、骨太方針2015を踏まえた「年央試算」と同様、2016年度に一定の歳出改革効果を織り込み、2017年度以降は従来どおり物価上昇率などにより試算をしている。

経済再生ケースの試算結果をご覧ください。まず、足元2015年度の国・地方の基礎的財政収支対GDP比は、前回試算と比べて0.3%改善してマイナス3%になり、半減目標を超過達成する見込みとなっている。

次に、2020年度の国・地方の基礎的財政収支について、足元の税収増や、2016年度に織り込んでいる歳出改革効果などによって、前回試算のマイナス9.4兆円から3.2兆円改善してマイナス6.2兆円となり、対GDP比ではマイナス1%となっている。

次に、ベースラインケースの試算結果をご覧ください。2020年度の国・地方の基礎的財政収支は、前回試算のマイナス16.4兆円から4.6兆円改善してマイナス11.9兆円、対GDP比ではマイナス2.2%となり、前回試算からの改善幅が経済再生ケースよりも大きくなっている。これは「年央試算」を反映したことにより、2016年度の名目成長率の見通しが2月の試算よりも大きく高まったことで税収が増加する結果となったことなどによるものである。つまり、アベノミクスによる「デフレ脱却・経済再生」の進展を踏まえ、2016年度の経済は経済再生ケースにより近い見通しとなっているため、基礎的財政収支の改善が進む姿となっている。

お手元に配付してある本体資料、資料3-2では、2ページ及び3ページに成長率や基礎的財政収支など、主な試算結果のグラフを示している。また、4ページ以降に詳しい計数を、8ページ以降には試算の前提を記載している。

(甘利議員) 今、説明にあったように、今年2月と比べて改善されているのは、税収の上振れで発射台が上がったということと、それから、歳出における物価の上昇の半分は改革努力で縮めるといふ、歳出と歳入の両方の変更があつて、これだけ上振れているということである。

続いて、麻生議員から、平成28年度概算要求基準について御説明いただく。

(麻生議員) それでは、資料4「平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(案)」に沿って御説明する。

平成28年度予算は、先般閣議決定をした「経済・財政再生計画」の初年度でもあるので、歳出全般にわたって安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を強化して、予算の中身を大胆に重点化していかなければならない。このため、今回の概算要求基準は安倍内閣発足後の2年間と基本的に同様の仕組みとしつつ、「経済・財政再生計画」の内容を踏まえて策定をしたい。

具体的には、まず、概算要求基準で、予算の総額を決めずに予算編成において決める仕組みとしている。昨年と同じである。概算要求においては、年金・医療等にかかわる経費について、高齢化に伴う増額を加えた額の要求は当然のこととして認めている。

次に、裁量的経費については一定割合、削減をして要求してもらうこととしている。

その上で、骨太の方針などを踏まえた諸課題に対応するために、優先課題推進枠として要望ができる仕組みとしたい。

あわせて、経済財政諮問会議での議論を踏まえて、義務的経費についても、見直しが仮にできた場合には、その額を基礎にして優先課題推進枠として要望を追加することができることとしている。

なお、資料で空欄となっている箇所について、年金・医療にかかわる高齢化等に伴う増加額の空欄は0.7兆円、6,700億円とする予定である。裁量的経費の削減は、マイナス10%である。そして、優先課題推進枠は要望基礎額の30%とすることで調整をしている。

こうした仕組みによって弾力的な要求、要望を可能とする一方、予算編成過程においては、「経済・財政再生計画」における目安を踏まえて合理化・効率化を行ってまいりたい。今後、最終的な調整を進め、24日には政府として決定をすることとさせていただきたい。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただく。

(宮沢議員) これは恐らく内閣府の事務方に申し上げるべき話だが、中長期の試算について、つい3週間前まで9.4兆円の赤字ということで、この会議で議論をしていて、突然6兆円の赤字に減ったのは、何となく違和感がある。恐らく6月の初めの段階でも見込んでいたものが相当あるのではないか。一方で、これからまさに議論の中心になる6.2兆円という数字の中身が全くわからない。例えば、税収が増えたといっても、法人税、所得税、消費税ぐらいは、ある程度中身を示していただかないといけない。これから法人税の議論をするときに、税収がどの程度増えると見込んでいるのかということはかなり大事な要素であるから、そういうことは示していただかなければいけないし、例えば、その前提となる税収の弾性値も、消費税と所得税と法人税でそれぞれ違ってくるので、そういうものも示していただきたい。

更に言えば、試算は2023年で終わっているが、まさに2025年問題というのは前から問題になっているし、恐らく最も厳しい状況は2030年代に起こってくるので、少なくとも2025年、2030年ぐらいまでの試算はやはり示していただかないと、これから建設的な議論ができない。よろしくお願ひしたい。

(甘利議員) 内閣府から何かあるか。

(羽深内閣府政策統括官) まず、税収については、4ページ、5ページにそれぞれ総額を示してある。それから、弾性値については、2015年から2020年の5年間の弾性値の平均をとると、おおむね1程度ではあるが、これは所得税、法人税は1を上回る一方で酒税、たばこ税等は1を下回る弾性値のものもあるので、ならしてみると1である。モデルで計算をするため、弾性値をアプリアリに置かないで計算をしているということである。

それから、2023年の先であるが、安倍内閣ができて以降10年間の試算ということで、2023年までを従来示している。それ以降、更に中長期的なものについて、また別途、必要性があれば検討させていただきたい。

(宮沢議員) その状況はわかっているが、中身がわからないところがある。そこはもう少し示してもらわないと。特に法人税収といったものは大変大事なので、やはり示す努力をしていただくことと、10年間であれば、これから常にローリングしていけば2025年までというのはすぐ出てくるわけなので、そういう努力はぜひやっていただきたい。

(榊原議員) 2020年度のPB赤字額が前回試算では9.4兆円だった。それが、今回の中長期試算では6.2兆円で、3.2兆円縮減したということで、大きな改善が示されたが、このシミュレーション結果をもって財政健全化に向けた改革の手を緩めることがあつては

ならない。9.4兆円減らすつもりでいろいろな改革メニューを骨太方針2015に盛り込んだわけだが、6.2兆円で良いのだということで手を緩めてはならない。

その理由は2つある。1つは、2017年4月の消費税率10%への引上げ、海外経済の動向など、マクロ経済面での不確定要素があること、もう1つは、2020年度のPB黒字化は最終目標ではなく、あくまで通過点で、その先も債務残高対GDP比は継続的に引き下げていく必要があるということ。

したがって、この試算結果をもって改革の手を緩めてはならない。特に集中改革期間における改革努力のメルクマールとして、2018年度のPB赤字対GDP比マイナス1%を目安とすることを掲げているわけだが、これを達成するための要改善率は、今回試算で0.7%になる。初期のターゲットは1.1%の改善が必要だということを挙げていたわけだが、今回の試算で楽になったと考えずに、もともとの1.1%を改善するのだという覚悟で改革に取り組むべき。うまくいけば、超過達成すればいいわけなので、聖域を設けることなく、施策、制度の抜本的な見直しを進めていくべきと考える。

(新浪議員) 中長期の経済財政に関する試算について伺う。経済再生ケースを実現していくことが大変重要だと思うが、このケースでも歳入と歳出の差は出ている。歳出については、榊原議員がおっしゃるとおりであるが、歳入、つまりその大元である経済の成長をしっかりとさせていくということもきちんと考えていかなければならない。そのために、名目3%、15兆円の需要増を毎年やらなければいけない。15兆円を一体どうやって消化するかということも、ロードマップをきちんと世の中に示していかないと、厳しいのではないかと相当言われている。

平成27年の数値を見ると、相当のびる、そしてまた経済も非常に良くなってきている。しかし、歳出に関しては相当議論をしたが、歳入に関わるGDPの成長のマクロ的なロードマップを示していく必要があるのではないか。そのためには、民間投資は、1年間で例えば5兆円とか、実質賃金を2%ずっと上げていくのだと、その結果として消費がどのくらい上がっていくのかを試算でききちんと示さないと、まさにブラックボックス化してしまって、この差だけが9.4兆円から6.2兆円になった、一体どうなったのだというお話になるだけで、重要なのは、両方がどうなっていくか。

歳出に関してはきちんとやろう、専門調査会でやっていこうとしているが、一方で歳入に関してもきちんと、セミマクロ的に、例えば、民間投資や、研究開発もどれだけ投資を積んでいかなければならないのか、そのために何をしていかなければいけないのか。今後、官民での投資に関する対話をしていくが、その上で、具体的に何が問題であり、どのくらい積み上げないと、財政健全化は実現できないのか、そのためには毎年どれくらい投資をしていこうというメルクマール的なものを設定していかないと、本当に名目3%、実質2%という成長を達成できるのか。こういう質問が相当来ている。私は実現できるのだと思うし、逆にそういうことを自信を持って示していく必要があるのではないか。

(高橋議員) 概算要求基準について2点申し上げたい。来年度から優先課題推進枠の中に「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」、こういうものを入れていただいて進めていく、これは大きな前進である。それから、義務的経費についても見直しを進めるべきこと、そしてその部分について要望基礎額に加えていただけるということで、去年から随分変わってきたと思うが、聖域を設けることなく施策・制度の抜本的見直しを行うことが肝になる。ここは今まで実質的にできていなかった。ここがきっちりできるように、ぜひとも査定をお願いしたいということと、

もう一つ、優先課題推進枠の運営について、今までのケースだと、例えば、裁量的経費を大きく削っても、結果的に埋め戻すことになっているとか、あるいは削ったものが埋め切れないで補正予算に逃げ込むということがあったので、来年度からは、そこを厳しく査定していただくと同時に、従来のようなことのないようお願いをしたい。

(伊藤議員) 中長期試算について一言だけコメントしたい。先ほどの9.6兆円から6.2兆円に変わったというのは、これまでの成果として底上げされたということだが、恐らく経済学的に見ると、これから先の3年、4年の動きを見るためには、過去2～3年遡って何が起きたかということを中心に分析することが重要だろう。だから、中長期試算は中長期試算として残しておくべきだろうが、それと同時に、安倍内閣が発足してからこれまでに、具体的に、当初予定した状況に比べて税がどう変わってきたとか、あるいはGDPがどう変わってきたかということ一度きちんと分析して、それを将来の方向性につなげることが、マクロを見るとときに非常に重要な点だろう。

(新浪議員) もう一点、成長、経済再生をする上で非常に重要なのは、前にも申し上げたが、労働力の供給というところが大変タイトになっている。しかし、まだまだ働ける方々が、もっと働く時間を増やせるようにすべき。そういう意味で、私は女性の働き方における103万円、130万円の問題を申し上げてきたが、それ以外に高齢者の方々にも働いていただかなければいけない。このために、高齢者の方々が、働くための賃金の壁だとか、労働時間の制約がいろいろな形で制度的にあるということが言われている。この辺の制度をもう一度、女性や御高齢の方が働きやすいように、阻害している要因をきちんと分析をし、その解決に向けて、やっていくべきではないか。現状では、社会保険の問題として、御高齢になった方々が一定の時間を働いてしまうとベネフィットがもらえなくなるとか、こういう制度がある。これを一度きちんと全部見直して、より長い時間、働いていただける体制を作るということが非常に重要ではないか。それが経済再生にとっては非常に重要な要素になってくるのではないか。

(甘利議員) 概算要求基準については、本日の議論を踏まえて、次回、麻生大臣から更に具体的な案を示していただく。

なお、「中長期の経済財政に関する試算」及び先ほど説明のあった「内閣府年央試算」については、私から閣議に報告をする。

○今後の経済財政諮問会議の取組について

(甘利議員) 次に、諮問会議の今後の課題について、前回の御議論も踏まえ、資料5のとおり取りまとめた。今後はこの資料のとおり議論を進めることとする。

なお、資料5に関連して、7月17日に行った政策コメンテーター委員会の報告を配付しており、委員長の伊藤議員より一言お願いする。

(伊藤議員) 「平成27年政策コメンテーター委員会・報告会の概要」という資料を参考に配布したので、また後でご覧いただければと思う。それに基づいて、ごく簡単に状況を御紹介したい。

御案内のように、昨年の夏、政策コメンテーター委員会を発足し、各分野の専門家や、あるいは地域のキーパーソンの方々に集まっただき、また、6回にわたって政策コメンテーターの方からメールで御意見いただいた。それぞれ御専門をお持ちの方が、ごく短い文章の中で提言なされるため、一つ一つが非常に重いものであると考えている。

今回は、甘利大臣の御出席もいただき、この委員、あるいは政策コメンテーターの方々、皆さんに直接お集まりいただき、現場の生の声や、地方経済の現状についてお聞きした

次第である。

全体としては経済の好循環が続いており、特に「経済再生なくして財政健全化なし」という基本哲学に賛同していただける方の声が非常に多かったと感じている。

今後の対応策については、実に多様な御意見をいただいております、これは一つひとつ検討する価値がある。例えば、中小企業におけるITの活用促進や補助金制度についての使い勝手が非常に悪い面があるため改革してほしいという声や、あるいは、これから労働制約が非常に厳しくなるということもあるため、例えば、テレワークをもっと推進することや、高齢者が働こうとすると、いろいろインセンティブを削ぐような、邪魔になるような制度がいっぱいあるため、そういうものをしっかり見直していく、あるいは、今、円安になっているため、せつかく安倍内閣のもとで留学生なども増やそうとしているわけであるが、かなり苦しんでいる面があり、少し支援があると良いという意見があった。

あるいは、地方創生に関しては、PPP/PFI推進は大事だが、それをやろうとすると、仕事は全部東京に本社がある会社に発注されてしまうという面があるため、地域の受け皿になるような企業をもっと出てくるような仕掛けが必要なのではないだろうか、あるいは、地域経済にとって非常に重要である、地域に拠点を維持しようとする企業に対して、何らかの形でインセンティブ、あるいは税制の対応ができないだろうかという意見であった。

また、多くの出席者から、マイナンバー制度について非常に前向きの議論があり、成長戦略、「経済・財政一体改革」、双方の推進にとって非常に有益であるという意見が幾つもあったと感じた。ほかにも貴重な御意見いただいたので、もしお時間があれば、ぜひご覧いただきたい。

(甘利議員) それでは、今後の取組も含め、御意見をいただきたい。

(高橋議員) 資料5の今後の課題・取組について、「1.」の(1)に、「プレミアム商品券を通じた地域の消費活動の活性化など、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の着実な実行を促す」ということが入っているが、内閣府の配布資料を拝見すると、実際に交付が決定されたプレミアム商品券の事業費1,589億円に対して、1,413億円が着手済みということで、89%が実行されているという形になっているが、このプレミアム商品券というのは、決めた額が実行されたかどうかということも大切だが、どのくらい使われて、どういう効果を上げたのかということを検証することが必要ではないか。前回、消費税を引き上げるときに、こういうものが消費活性化として役立つだろうということで決めてやったのだから、今後のこともあるので、プレミアム商品券がどういう効果を上げたのかということについて、ぜひとも政府を挙げて検証していただきたい。有用であれば、これを大きくするなり、次回また使うなりということになると思うので、PDCAを回すという観点からも、ぜひ検証していただきたい。

(甘利議員) 承知した。これは必ず自分のお金を使うことにつながる仕組みになっており、全額を国が渡したのとは違って、個人のお財布からお金を引き出す効果があるのは間違いないため、どう検証ができるか検討する必要があるが、やってみたい。

(新浪議員) 先ほど成長のお話を申し上げたが、今後、民間に投資、消費をもっとしていただく、そういった意味では、経済政策になってくるわけであるが、今回、「日本再興戦略」改訂2015が出されたので、我々、諮問会議も、産業競争力会議とよりコミュニケーションをして、実際に成長がどれぐらい可能で、何がそれを妨げているか、こういうことを理解していく必要があると思うので、ぜひとも競争力会議とも協力をして、経済

の活性化、財政の健全化のために、経済のところもよく見ていくことができる体制にしてコミュニケーションをできるように、ぜひお願いしたい。

(麻生議員) 人件費の話について、どれくらい文化が変われるかということに私は興味があるが、例えば、今、アメリカのスーパーに行くと、レジに人などはいない。全部自分でやって、ビニールの袋に入れたものを置くと、自動で購入金額が出てくる。我々外国人のような戸惑っている人にやり方を教えたり、わからない人を案内したりするくらいの店員しか人がいない。サービス業界では、あそこまで人を減らすことはできるだろうか。

(新浪議員) 私の昔の業界の話について言えば、減らせる。地域によっても違うが、アメリカの場合は、レジのところにも一人必ずついており、日本の場合もセルフレジはコンビニなどでは進んでおり、結構こういう方向性にはなっている。このため、多分、アプリケーション、つまり精度としては、日本の方が進んでいるのではないかと。バーコードも読みやすくなっているうえに、結構進んでいて、人が雇えなくなってくることを考えると、これを更に進めることを、今後、否応なくサービス産業はやらざるを得なくなっていく。このためセルフチェック、セルフレジというのは、ますます進んでいくと思う。ただ、地域によって若干、例えば、夜中は厳しいとか、そういう地域もあるが、もう既にそういう技術は導入されている。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から発言をいただく。

(安倍議長) 本日、概算要求基準の設定等に向けて、「平成28年度予算の全体像」を取りまとめていただいた。民需主導の景気回復が見込まれる中、平成28年度においても着実なデフレ脱却・経済再生に向け取り組むとともに、PB赤字の対GDP比の改善を実現していくことが重要である。関係大臣には、この「予算の全体像」を踏まえ、「経済・財政再生計画」の初年度である平成28年度予算編成過程において、歳出改革等の具体化を進めていただきたい。

また、本年後半の諮問会議について、甘利大臣に今後の取組方針を取りまとめていただいた。この方針に基づき議論を深め、デフレ脱却・経済再生を確実にするとともに、「経済・財政一体改革」を強力に推進していく考えであるので、よろしくお願いしたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) それでは、本日の諮問会議はこれで終了する。

(以上)